

i-step株式会社放課後等デイサービスにおける 感染症感染拡大防止の為の利用規定

【利用基準となる健康状態】

当社放課後等デイサービスを利用できる健康状態を以下の点に定めるものとし、これらを満たさない場合には、サービス利用を中止とします。

- 体温が37.5度以下であること
- 下痢・吐き気・咳等の感染症が疑われる症状がみられないこと
- 在籍する学校等で出席停止等の措置を受けていないこと

【健康状態に関わらず利用不可となる場合】

以下の場合には、健康状態に関わらずサービス利用を中止とします。

- 検査の結果、利用者本人が感染者であることが判明した場合
- 検査の結果、利用者同居家族に感染者がいることが発覚した場合
- 検査の結果、利用者本人に感染症罹患の疑いがある場合
- 該当地域の保健所より、利用者本人が濃厚接触者との判定を受けた場合
- 該当地域の保健所より、利用者同居家族が濃厚接触者との判定を受けた場合

【サービス利用の可否について検討が必要な場合】

以下の場合には、在籍する学校等へ登校（利用）の可否について確認を行った上で該当する事業所マネージャーまでご連絡ください。該当事業所マネージャーが担当部署と検討の上、サービス利用についての可否判断を行います。

- 利用者の在籍する学校、利用する福祉サービス事業所等で感染（疑い）者が発生した場合
- 利用者の同居家族の在籍する会社及び学校、利用する福祉サービス事業所等で感染（疑い）者が発生した場合
- その他感染拡大及び事業所内感染へ繋がる恐れのある場合

【サービスが利用できない場合の対応について】

当利用規定に基づいて、当社放課後等デイサービスを利用できなくなった場合、各事業所マネージャーを中心に以下の対応を実施いたします。

- 相談支援事業所を利用している場合には、当社該当事業所から担当相談支援員へサービス利用中止の旨連絡し、代替支援の調整を依頼する。

- 利用者および利用者家族の希望に応じて、訪問・電話での代替支援を行う。(訪問・電話による相談支援や健康状態の確認でも、通常のサービス利用と同額の利用料が発生します。(新型コロナウイルス感染防止のための障害児通所支援に係るQ & A いわき市版vol.3 問11～問12参照))

【健康管理に関する取り組み】

- サービス利用に際しては、利用日当日の朝の時点での 体温／健康状態／服薬状況について連絡帳用紙に記入した上での利用を原則といたします。また、利用者の在籍する学校、その他関係機関にも当社放課後等デイサービス利用前の健康状態等について連絡帳用紙への記入をお願いし、連携して体調面での情報共有を図ります。
- 学校および自宅からの引き渡し時及び事業所入室時に検温と体調確認を行い、利用基準を満たさない場合には、速やかに保護者に連絡をするとともにサービス利用を中止する方向で相談支援事業所、利用する福祉サービス事業所等との調整を行う。サービス利用の可否判断は各事業所マネージャーが行うものとします。
- その日の利用者全員の来所時の体温を記録し、請求システム（HUG）の入室記録に体温を入力し記録する。
- 消毒用アルコール製剤、次亜塩素酸水等による所内の消毒。
- 職員の常時マスク着用及び利用者のマスク着用の励行。

【規約の施行】

本規約は令和3年12月1日より施行されるものとする。

なお、国内・市内の感染状況等を鑑み、弊社感染症対策委員会内で都度検討と更新を行うものとする。

以上の規約内容を確認し、それに同意いたします。

令和 年 月 日

利用者氏名 _____

保護者氏名

印

感染拡大防止の為の利用規約への同意書

記

i-step株式会社 放課後等デイサービス (事業所名) _____ における
サービス利用にあたって、「感染拡大防止の為の利用規約」の内容を確認し、これに同意いたします。

令和 年 月 日

利用者氏名

保護者氏名

印